

- : 試験炉班
- : 研開炉班
- : 使用班

●: 審査終了案件

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定			審査状況	令和2年度													申請日	許認可期限※	許認可期限の理由							
						12月	1月	2月																								
						1	2	3		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3											
1	再処理	廃止措置計画	安全対策	田中委員	◎	2	2	2							①	②	③	④						令和元年12月19日	可能な限り早期	HAWを貯蔵するHAW施設（高放射性廃液貯蔵場）の安全対策を速やかに進めることが極めて重要であるため、可能な限り早期の認可が必要である。						
			③-1変更申請 ・地震による損傷の防止 ➤主排気筒の補強工事			-	-	-																								
			③-2変更申請 HAW事故対策(接続口等の設置)			-	-	-												③												
			③-3変更申請 TVF事故対策に係る設備の設置(セル換気系給電用電源盤等の配置)			-	-	-	④											③									令和2年10月30日			
			③-4変更申請 TVF制御室の換気対策			-	-	-												③												
			③-5変更申請 HAW建家の竜巻対策(建家開口部閉止)			-	-	-												⑤												
2	再処理	廃止措置計画	動力分電盤制御用電源回路の一部変更（その2）に係る廃止措置計画の変更認可申請について	田中委員	◎	-	-	-	④															2020/10/30	可能な限り早期	ウラン脱硝施設及び第二スラッジ貯蔵場における制御用電源回路を2系統に分離することで電源系統の更なる安全性が確保できるため、早期の対策実施を望むことから、令和3年1月までに認可が必要である。						
3	再処理	廃止措置計画	排水モニタリング設備の更新	田中委員	◎	-	-	-	④															2020/10/30	可能な限り早期	排水モニタリング設備（放射線測定器）の一部は使用から25年程度が経過し、高経年化が進んでいる。本設備は再処理施設の性能維持施設に該当することから、早期に設備の一部更新を行う必要があるため、令和3年1月までに認可が必要である。						
4	機構大	保安規定	検査制度見直しに伴う保安規定変更			-	-	-	④					申請											令和2年5月11日	令和2年11月中旬	4月1日の法令改正に速やかに対応し、新規基準及び廃止措置に関連する補正を3条改正の内容を盛り込み行う必要があるため。 ※1東海再処理は令和2年10月13日に、原科研は令和2年10月20日に補正 ※2未認可施設：原科研（炉）（使用）（埋設）、東海再処理、ふげん					
5	処理場	設工認（その10→7）	津波防護対策	山中委員	◎	-	-	-	④																令和元年7月4日	令和2年12月下旬	新規基準対応をできるだけ早く行う必要がある。また、工事に14か月かかる工程のため、予算執行上令和4年3月までに工事を完了するには12月中の認可が必要である。					

- : 申請から許認可期間
- : 工事又は製作期間
- : 使用前事業者検査期間

< 記号 >

▽: 審査会合、○: 補正申請、▼: 審査会合実績、●: 補正申請実績

< 審査状況 >

- ①: 未申請
- ①: 審査前半（（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施）
- ②: 審査後半（審査会合で審査中）
- ③: 審査会合終了後、補正申請準備中
- ④: 規制庁事務手続き中

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査上位案件（案）

●審査案件

No.	施設名	申請	内容	担当 委員	優先度	審査会合予定			審査 状況	令和2年度												申請日	許認可期限※	許認可期限の理由					
						12月	1月	2月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				1	2	3		
6	再処理	廃止措置計画	安全対策	田中委員	◎	2	2	2	①								①									令和元年12月19日	可能な限り 早期	HAWを貯蔵するHAW施設（高放射性廃液貯蔵場）の安全対策を速やかに進めることが極めて重要であるため、可能な限り早期の認可が必要である。	
			④-1変更申請 ・津波による損傷の防止 ➤防護柵の設置工事（代表漂流物の妥当性評価、引き波の影響評価、事故対応の有効性評価を含む）		◎	-	-	-	①																				
			④-2変更申請 ・TVF事故対策(可搬設備の分散配置等) (事故対応の有効性評価を含む)		◎	-	-	-	①																				
7	再処理	保安規定	検査制度見直しに伴う保安規定変更等 (重大事故・大規模損壊等対応、HAW,TVFにおける高放射性廃液の液量管理、組織改編(施設管理部内の課の統合)に係る変更(補正)を含む)	田中委員	◎	-	-	-	①								●								○	令和2年5月11日 (令和2年10月13日補正)	可能な限り 早期	4月1日の法令改正への対応。並びに、TRPの廃止措置を進める上で必要な組織強化を図るため。HAWを貯蔵するHAW施設（高放射性廃液貯蔵場）の安全対策を速やかに進めることが極めて重要であるため。	
8	再処理	保安規定	目の水晶体の等価線量限度の変更に伴う保安規定変更	田中委員	◎	-	-	-	①																○	令和3年1月	可能な限り 早期	令和3年4月1日の法令改正に伴う変更	
9	再処理	廃止措置計画	ウラン脱硝施設のプロセス用冷水設備の一部更新	田中委員	◎	-	-	-	①																④	令和3年1月	可能な限り 早期	今後、計画する工程洗浄に向けて設備更新が必要のため。	
10	ふげん	設計承認	輸送容器の設計承認（※） ※：核燃料施設審査部門の審査案件		◎	-	-	-	①	▼															※	令和2年2月28日	令和2年12月下旬	ふげん使用済燃料は廃止措置計画に基づき令和8年度までに全量搬出することから、使用する輸送容器の製作を計画通りに実施する必要がある。輸送容器の設計承認は、設計審査や製作の期間等を考慮して設定しており、令和2年12月下旬までに設計承認をいただき、令和3年当初から後続の容器承認申請、容器承認の実務へ移行する必要がある。 ※審査会合は審査の進捗により実施予定	
11	JRR-3	設工認（その13）	核燃料物質貯蔵設備、1次冷却系設備等の構造（耐震性）、内部溢水等の適合性、中央制御室外原子炉停止盤、外部事象影響	山中委員	◎	-	-	-	③								●									令和2年5月15日	令和2年12月下旬	令和3年2月の運転再開を考慮すると1月末までに使用前事業者検査を実施する必要があるため。	
12	HTTR	設工認（その4）	建家・機器等の耐震評価、保管廃棄施設、溢水対策機器、多量の放射性物質等を放出する事故の拡大防止対策機器(資機材準備あり)	山中委員	◎	-	-	-	③																○	令和元年5月21日	令和3年3月下旬	運転再開前に訓練等を実施し習熟するための期間に鑑み、許認可期限を設定。なお、審査はほぼ終了しているが、耐震評価方法を一部変更した補正申請を実施するため、認可取得希望時期を大幅に見直した。 また、11/6に公開した運転再開想定スケジュール、11/13に申請した使用前確認申請に記載した検査スケジュールとの整合を図った。	
13	HTTR	保安規定		山中委員	◎	-	-	-	③																○	平成26年11月26日	令和2年12月下旬	運転再開前に訓練等を実施し習熟するための期間に鑑み、許認可期限を設定。 3条改正対応の保安規定認可取得の遅延等の理由により、補正申請時期及び認可取得希望時期を見直した。	
14	処理場	保安規定(第1回)	新規基準対応(一部使用承認関連)	山中委員	◎	-	-	-	①																○	令和2年7月30日	令和2年12月下旬	一部使用承認対象施設であるJRR-3等の原子炉運転に伴う廃棄物を取り扱う保管廃棄施設・L、排水貯留ポンドに係る適合性確認を令和3年1月までに終了するために、設工認（その3）に合わせて認可を取得する必要があるため。	
15	JRR-3	保安規定		山中委員	◎	1	-	-	②									●							○	平成26年9月26日	令和3年1月上旬	認可後に、これに係る文書の整備、教育訓練等を実施し、R3年2月より運転再開を行うため。	
16	処理場	設工認（その11→8）	第3廃棄物処理棟、減容処理棟及び解体分別保管棟の耐震補強	山中委員	◎	1	-	-	①																○	令和元年7月4日	令和3年2月中旬	新規基準対応をできるだけ早く行う必要がある。また、工事に14か月かかる工程のため、予算執行上令和4年3月までに工事を完了するには、2月中の認可が必要である。	
17	人形峠	加工の事業に係る廃止措置計画認可申請	・3.18の原子力規制委員会の結果を踏まえて、核燃料物質の譲渡の変更 ・新検査制度を踏まえた変更	田中委員	○	-	-	-	③	●																令和2年1月16日	令和2年12月下旬	施設中長期計画に基づき廃止措置を令和2年度中に開始し、六フッ化ウラン対策を速やかに進めるため、可能な限り早く認可が必要である。	
18	機構大	廃止措置計画	検査制度見直しに伴う廃止措置計画変更			-	-	-	①																	令和2年6月12日	令和2年1月下旬	4月1日の法令改正に速やかに対応するため。	
19	常陽	設置変更許可	新規基準対応	山中委員	◎	1	1	1	②	▼	▼														▼	平成29年3月30日	令和3年3月下旬	国の高速炉開発戦略ロードマップで示された令和6年度からの『ステップ2：絞り込み・重点化』には、「常陽」での照射試験による検証が不可欠であり、工事期間も考慮すると、速やかに許可を取得する必要がある。	
20	STACY	設工認（その4）	棒状燃料貯蔵設備他の改造等	山中委員	◎	-	-	-	③																○	令和1年12月24日	令和3年1月下旬	工事期間が10ヶ月程度かかる見込みであり、令和4年2月の運転再開に向けて更新炉の性能試験前に完了する必要があるため早期に工事着手する必要がある。	
21	JRR-3	制御棒案内管の製作	制御棒案内管4体の製作	山中委員	◎	1	-	-	①																○	平成23年8月19日	令和3年1月下旬	設工認その11に案内管の耐震評価が含まれているため、その11が認可され次第補正を提出する。令和3年4月までに契約締結し製作を開始するため、契約手続き期間を考慮すると1月末までに認可を受ける必要がある。	

: 申請から許認可期間
 : 工事又は製作期間
 : 使用前事業者検査期間

<記号>
 ▼: 審査会合、○: 補正申請、▼: 審査会合実績、●: 補正申請実績

<審査状況>
 ◎: 未申請 ①: 審査前半（（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施）） ②: 審査後半（審査会合で審査中） ③: 審査会合終了後、補正申請準備中 ④: 規制庁事務手続き中

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査上位案件（案）

令和2年12月1日

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定			審査状況	令和2年度												申請日	許認可期限※	許認可期限の理由					
						12月	1月	2月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				1	2	3		
22	大洗廃棄物管理施設	設工認	遮蔽スラブの追加	田中委員	◎	-	-	-	②																		平成29年9月25日	令和3年2月上旬	令和4年度の新規制基準適合性確認の完了に向けて工事を段階的に進めるため分割して申請しており、今後予定している申請に影響のないよう早急に対応する必要がある。遮蔽スラブの追加に係る工事期間は8ヶ月程度かかる見込みであり、令和3年度早々に工事を開始するためには、今年度2月上旬の認可が必要である。
23	大洗廃棄物管理施設	設工認	OWTFの新規制基準対応及び予備品リストの追加	田中委員	◎	-	1	-	②																		平成30年2月28日	令和3年3月下旬	中長期計画においてOWTFは令和4年度の運転開始としており、本設工認可後に使用前事業者検査を受検し、使用前確認証交付後にコールド運転を実施する必要がある。令和5年3月の運転開始とした場合は、使用前事業者検査15ヶ月（使用前確認申請1ヶ月+12ヶ月(月4回毎週受検) +使用前確認証交付手続き2ヶ月）、コールド運転（焼却溶融試験）7ヶ月を実施する必要がある（同時期に廃棄物減容処理施設の定検受検が前提）、令和3年3月中の認可が必要である。（10月：許可との整合性に係る網羅的な説明及び審査会合、11月12月：コメント回答に関する面談及び審査会合、1月補正申請、3月下旬認可）
24	大洗廃棄物管理施設	設工認	火災報知機の追加	田中委員	◎	-	-	-	③																		平成30年12月26日	令和3年2月上旬	新規制基準への適合上、施設の維持管理に必要な設備として追加工事を速やかに完了させる必要があるため、年度内に工事を開始するには、令和3年2月上旬の認可が必要。【審査会合でのコメント回答に係る面談を実施。その後審査会合を実施予定。】
25	もんじゅ	廃止措置計画	セメント固化装置の更新に係る計画の変更	山中委員	◎	1	-	-	①																		(12月会合後で調整中)	令和3年3月下旬	セメント固化装置への更新に係る計画については、廃止措置計画に記載のとおり令和2年度までに変更が必要である。
26	もんじゅ	保安規定	廃止措置計画検討体制の見直し（廃止措置計画課設置）	山中委員	◎				①																		12月監視チーム会合以降速やかに	令和3年3月下旬	廃止措置計画の検討体制を強化するため、令和3年4月より組織の見直しを予定しているため
27	処理場	設工認（その4）	火災対策	山中委員	◎	-	-	1	①																		令和2年12月25日	令和3年3月下旬	新規制基準対応をできるだけ早く行う観点から、令和4年3月までに処理場全体の適合性確認を終了するため。
28	STACY	設工認（TCA燃料貯蔵）	TCA燃料受入れに伴う貯蔵設備の新設	山中委員	◎	-	-	1	①																		令和2年12月25日	令和3年5月下旬	TCAの廃止措置を進めるために、TCA燃料をSTACYに移管しなければならないため。また、STACY更新炉の新規制基準対応後に運用を開始するため、令和3年度3月までに検査を行う。
29	NSRR	保安規定	処理場の一部使用承認の認可後、処理場の新規制基準適合性確認の完了とNSRRの運転の関係について記載された条文を削除	山中委員	◎	-	-	1	①																		令和3年1月15日	令和3年3月下旬	原料研原子炉施設保安規定第7編第7条の3において新規制基準への適合に係る廃棄物処理場との関係についてを定めており、廃棄物処理場のすべての施設の新規制基準への適合が完了しない場合、令和3年4月から原子炉の運転を行わないことを定めていることから。
30	JMTR	廃止措置計画	JMTR施設の廃止措置計画認可申請書	田中委員	○	1		-	②																		令和1年9月18日	令和3年3月中旬	使用済燃料の対米輸送については、廃止措置の認可にかかわらず、現行の許可の範囲で輸送可能である。一方、施設の適切な維持管理のため、速やかに廃止措置段階に移行したい。UCL系統を廃止するために、性能維持施設である空気系統に冷却水を供給する空気系統用冷却設備の新設工事を令和3年中に終わらせる必要があるため、令和2年3月中旬までに認可を頂きたい。
31	JMTR	保安規定	JMTR施設の廃止措置にかかる保安規定変更	田中委員	○	1		-	①																		令和2年7月17日	令和3年3月中旬	廃止措置の認可と同時としたため。
32	TCA	廃止措置計画	TCA施設の廃止措置計画認可申請書	田中委員	○	1		-	②																		平成31年4月26日	令和3年6月下旬	TCAの廃止措置を進めるため、速やかに原子炉機能停止措置及びSTACYへの燃料移管を完了する必要がある。新検査制度に伴う変更については、補正で対応する。
33	TCA	保安規定	廃止措置に伴う変更	田中委員	○	-	1	-	①																		令和1年11月15日	令和3年6月下旬	TCAの廃止措置を進めるため、速やかに原子炉機能停止措置及びSTACYへの燃料移管を完了する必要がある。新検査制度に伴う変更については、補正で対応する。

●その他

34	FCA	廃止措置計画	FCA施設の廃止措置計画認可申請	田中委員		-	-	-	①																		令和3年1月	-	
35	FCA	保安規定	廃止措置に伴う変更	田中委員		-	-	-	①																		令和3年3月	-	

: 申請から許認可期間
 : 工事又は製作期間
 : 使用前事業者検査期間

<記号>

▽：審査会合、○：補正申請、▼：審査会合実績、●：補正申請実績

<審査状況>

①：未申請 ①：審査前半（（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施） ②：審査後半（審査会合で審査中） ③:審査会合終了後、補正申請準備中 ④：規制庁事務手続き中